## 全国スポーツ少年大会開催にかかる 宿泊・食事等のキャンセル料の取り扱いについて

大会開催に際し、参加者の参加辞退に伴って「宿泊・食事等」のキャンセルが発生した場合のキャンセル料の取り扱いは、以下のとおりとする。

- ① 主催者の事情により大会を中止することとなった場合
  - → 主催者がキャンセル料を負担する。
- ② 大会参加申込後、出場・参加を辞退した場合
  - → 推薦都道府県または参加チーム(個人)がキャンセル料を負担する。
- ③ 大会参加のための移動中および大会開催期間中・大会プログラム活動中における怪 我や病気等で、その後の大会に参加できなくなった場合
  - →実行委員会が認めた場合のみ、主催者がキャンセル料を負担する。
    - ※ 実行委員会で認められなかった場合は、推薦都道府県又は参加チーム(個人)がキャンセル料を負担する。

## ④ その他

- ・ 上記②及び③※におけるキャンセル料の支払いについては、推薦都道府県から開催和道府県にお振込みいただきます。
- ・ キャンセル料の金額や発生時期等の詳細については、別途開催都道府県よりご連絡いたします。
- ※参加者の参加辞退の際は、参加料を返金いたします。